

市道港町2号線(千年橋)開通



かまいし 市議会だより

12月定例会の概要.....	2
議決議案.....	3
一般質問 (10人登壇) ...	4
補正予算等の審議から...	14
常任委員会活動報告.....	15
議員全員協議会.....	15
議会の動き.....	15
新しい年に臨んで.....	16



12月定例会の概要

市民生活に直結する大きな不安

復興住宅家賃と医療体制に課題

12月定例会は、12月4日から15日まで、12日間の会期で開催しました。

初日には、市長から釜石市民ホールの開館、釜石港外貿コンテナ定期航路の開設についてなど5件の報告がありました。

12日からの一般質問には、10人が登壇し、ラグビーワールドカップ、教育行政などさまざまな行政課題について議論を行い、市当局の考えをいただきました。

今定例会に付託された市長提出議案44件は、全て原案のとおり可決、承認、了承、同意しました。また、議員提出議案の意見書1件については全会一致で可決しました。

災害公営住宅の家賃補助

被災者のために整備した災害公営住宅の家賃補助ですが、入居から5年が経過した段階から被災者特例（家賃低廉化補助など）が低減されていきます。議場においても、近隣の民間賃貸の家賃設定を勘案して設定される収入超過者家賃や、特にも低所得者の特例期間延長の是非など質疑がなされました。

医療体制の不安

公営住宅は低所得者向けの制度ですが、従来の仕組みによって居住者の域外流出につながらないように県の検討と歩調を合わせた工夫が求められますとの答弁がありました。

昭和52年12月に現在地に移転新築された県立釜石病院の老朽化対応や運営課題、また各種介護施設の経営状況など市民生活に直結する

課題について、現状や対応について議論が交わされました。

県立釜石病院の建て替えについては、運営協議会において、県立病院の中で最も経年劣化していることから、平成31年度からの次期経営計画で考えたいとの回答がありました。また、常勤医師の複数配置についても要望を続けており、効率的で質の高い医療提供体制が構築されるよう努めていくとの答弁がありました。

釜石市民ホールの開館

10月31日に竣工された釜石市民ホールは、「市民に愛され、市民の心を熱くする、市民文化の総合支援拠点」を基本理念に整備されました。市街地復興の核拠点であると同時に、災害時の津波防災拠点施設としても機能するよう設計されています。コンサートや講演会だけでなく、展示会や地域の文化芸能や物産を紹介するフェスティバルなど、さまざまなイベントを開催することが可能となっています。

この釜石市民ホール「TETTO」の誕生に、次世代を担う児童・生徒が関わっていることが、釜石市の文化芸能やにぎわいにおける新たな可能性につながるものと期待しています。完成を待ち望んでおられた市民の皆様と共に、開館の喜びを分かち合いたいと思います。

議 決 議 案

条 例 関 係

- 議会の議決すべき事項を定める条例の一部を改正する条例
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
- 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例
- 東日本大震災の被災者に対する固定資産税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- 墓園条例の一部を改正する条例
- 市立集会所条例の一部を改正する条例
- 児童館条例の一部を改正する条例
- 障害児通所支援施設条例の一部を改正する条例
- 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 市立保育所設置条例の一部を改正する条例
- 工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例

予 算 関 係

- 一般会計補正予算（第3号）の専決処分の承認
- 一般会計補正予算（第4号）の専決処分の承認
- 一般会計補正予算（第5号）
- 国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 魚市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 水道事業会計補正予算（第1号）
- 公共下水道事業会計補正予算（第3号）

一 般 議 案

- 平成27年度仮宿漁港海岸災害復旧工事の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告
- 北ブロック復興整備事業両石地区造成工事（その11）の変更請負契約の締結に関する専決処分の報告
- 中央ブロック復興整備事業仮置場整備工事（その7）の請負契約の締結
- 東部地区避難路施設整備工事（その5）の請負契約の締結
- 上平田川水門工事（その2）の請負契約の締結
- 釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）整備工事の変更請負契約の締結
- 平成27年度桑ノ浜漁港海岸災害復旧工事の変更請負契約の締結
- 嬉石漁港海岸災害復旧圧送管移設工事の変更請負契約の締結

- 北ブロック復興整備事業箱崎半島2号線道路新設工事（その3）の変更請負契約の締結
- 北ブロック復興整備事業両石地区造成工事（その12）の変更請負契約の締結
- 中央ブロック復興整備事業東部地区造成工事（その10）の変更請負契約の締結
- 南ブロック復興整備事業平田地区造成工事（その5）の変更請負契約の締結
- 唐丹地区学校等建設工事の変更請負契約の締結
- 財産の無償貸付けに関し議決を求める（2件）
 - ・J R 山田線の鉄道復旧及び三陸鉄道の移管に向けて、東日本旅客鉄道株式会社に対し、J R 山田線移管開業までの期間、鉄道事業の用に供する財産を無償で貸付けるもの。
 - ・現在の平田幼稚園の土地及び園舎などを活用して保育所型認定こども園の運営を計画する株式会社プライムツーワンに対し、保育所型認定こども園の用に供する財産を無償で貸付けるもの。
- 土地の取得に関し議決を求める（2件）
 - ・新日鐵住金株式会社から上中島こども園等の用に供する土地を取得するもの。
 - ・市内在住の個人から両石地区の漁業集落防災機能強化事業で整備する道路用地等の用に供する土地を取得するもの。
- 消防ポンプ自動車の取得
 - ・台風第18号により被災した消防団車両の代替として、消防ポンプ自動車を取得し、釜石市消防団第6分団第2部に配備するもの。
- 議決事項の一部変更
- 中村郷土芸能どんがた館の指定管理者の指定
- 市営住宅等の指定管理者の指定
- 箱崎漁港区域内の公有水面埋立免許の出願についての意見に関し議決を求める
- 桑ノ浜漁港区域内の公有水面埋立免許の出願についての意見に関し議決を求める

人 事 案 件

- 固定資産評価審査委員会委員の選任
 - ・平成29年12月31日の任期満了に伴い、引き続き委員として山崎功さんを選任することに同意。

議 員 提 出 議 案

- 道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出
 - ・道路事業においては「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率等が嵩上げ（50%を55%等に嵩上げ）されており、この嵩上げ規定が平成29年度までの時限措置となっていることから、平成30年度以降も現行制度を継続することを求めるため、国の関係機関に意見書を提出するもの。（全会一致で可決）



水野 昭利

(民政クラブ)

質問項目

- ・定住自立圏構想について
- ・下水道会計について
- ・介護保険について

大槌町との定住自立圏構想は合併前提か

合併を前提としない

議員 定住自立圏構想の背景は。

総務企画部長 圏域の市町村が相互の自主性と自立性を尊重しながら生活機能を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成することにより人口定住を促進する政策での中期的な視点に立った広域連携の取り組みであり、国全体において人口減少や少子高齢化が進む中で地方は、なお一層厳しい状況になることが見込まれる。地方圏においても安心して暮らせる地域を各地に形成して、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にも居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れの創出を求められていることが定住自立圏構想を推進する背景である。

議員 定住自立圏構想のこれまでの経緯は。

市長 平成20年、大槌町との合併協議会の設置議案が当市においては可決されたが、大槌町議会でも否決され、合併には至らなかった。これを受け当時、定住自立圏構想に取り組む方向性を確認したもの、東日本大震災により中断し、復興が一定程度進む中、現在の町長

と改めて協議に入ることと合意した。この地域は、人口減少と少子高齢化により、このままでは衰退してしまいう危機的状況であり、定住自立圏構想により両市町が連携して危機に立ち向かい取り組んでいくが、合併を前提とするものではない。

議員 釜石大槌地区行政事務組合で消防・し尿処理、沿岸南部広域環境組合でごみ処理を行っているが、この他に取り組んでいることは。

総合政策課長 医療分野で取り組んでいる事例がある。圏域の救急医療体制を確保

するため、釜石医師会及び関係医療機関と連携し、「救急医療対策事業」と、圏域の医療機関等で患者・利用者の情報を共有することにより、効率の良い医療、切れ目のない医療・介護の提供体制の構築を推進する「かまいし・おおつち医療情報ネットワーク」を活用し、連携を推進する。

保健福祉部長 特養9人、老健施設4人、グループホーム1人、施設入所後、亡くなられた方1人、在宅サービス利用11人となっている。



釜石市役所

議員 6月議会で特別養護老人ホームの入所待機者数を質問した際、待機者数42人、その内、早期入所必要者数は26人と答弁しているが、現在の状況は。

4

入居者が安心して暮らせる条件の緩和を

収入超過者は県と改善を調整したい

議員 復興の最優先課題として進められてきた住まいの確保に、やっとその先が見えてきたが、既に意向を決めた方の中には、その決断で良かったのか、未だに迷っている方もいる。特に復興公営住宅の入居を選択した方は、6年目から段階的に引き上げられる家賃、政令月収が高額になると発生する割り増し料金や明け渡し義務等に不安を感じている。被災者救済を目的に整備された住宅であれば、入居者が長期間安心して住み続けられる環境を整えるべきではないか。過日、復

興庁から被災3県に対し、収入超過者及び特別家賃低減事業対象者の対応を地方自治体が条例により、変更出来るとの事務連絡があったやに伺ったがどの様な検討をしているのか。

都市計画課長 家賃減免制度について、国は減免期間の延長に慎重な姿勢を示し、県に対して厳しいとの説明をしている。対象者の一律減免延長は困難なことから、生活に困窮する低所得世帯については、市独自の減免制度を福祉部局と連携し対応していきたい。

副市長 収入超過者の対応について、当市では、県営と市営が混在していることから公平な対応が必要と考えている。その為、県に合わせた形で、改善が出来る

いか調整を取っている段階であり、改善する方向で進められればと思っている。

議員 母子健康手帳は、妊娠と出産の経過や、6歳までの子どもの健康や発育状態、予防接種等の記録を記すものだが、この母子健康手帳が電子化され、母子健康手帳アプリとして活用している自治体が増えてきている。万が一、データを紛

失しても自治体がバックアップしているため、消滅しない等のメリットもあるようだが導入についての見解を伺う。

保健福祉部長 母子健康手帳アプリについては、従来の母子健康手帳と併用し、利用する事が効果的であると認識している。県内では、盛岡市と平泉町が、平成29年10月から導入しているが、導入された市町村で効果的に活用されているのか、個人情報漏洩等の不安により利用登録の妨げになっていないかなどを慎重に見極めていく必要があると考える。今後は、アプリ活用のメリット・デメリット等の情報を収集しながら検討していきたい。

母子健康手帳と関係する冊子



母子健康手帳と関係する冊子



細田孝子

(公明党)

質問項目

- ・被災者支援について
- ・安心して子供を産む環境整備について
- ・防災行政について
- ・教育行政について



坂本良子
(日本共産党)

質問項目

- ・大震災後の生活再建について
- ・公契約条例制定について
- ・介護保険制度について

復興公営住宅への手すり取付け時期は

入居者説明後、年度内の完了目指す

議員 上中島復興公営住宅

の手すりの整備について、入居者への説明等作業はここまで進み、取り付け時期はいつ頃か。

復興管理監 これまで取り

付け対象戸数の精査及び事業費の積算を行ってきた。本議会の補正予算の中で市営住宅管理費として500万円を提案している。議決を得た場合、入居者への説明を行いながら、年度内の完了を目指していく。

介護保険

議員 特養施設及び介護事

業所の経営状況は。

保健福祉部長 特養施設の

事業活動資金収支差額は、平成28年度は27年度に比較して24・95%の減少となっており、決算状況は介護報酬の改定による収入減少が経営状況に少なからず影響を及ぼしている。しかしながら、一部の施設においては、事業活動資金収支差額が増加していることから、事業の見直し等による法人の努力がある程度功を奏している場合もあるものと推測される。特養施設以外の介護事業所の経営状況は、サービスの内容によって傾

向が異なるが、現時点での

介護予防と総合事業に限って言えば、各事業所の収益も減少しているものと推測される。

公契約条例

議員 公契約条例を制定す

る目的は、労働条件の保証など、自治体が担う社会的責任を果たさせ、ひいては民間事業者の営業と公共工事の質の向上を計ることができるとしている。復興事業がさまざまな進められているが、今後の釜石の発展に必要と考えることから、公

契約条例の制定についての考えを伺う。

総務企画部長 公契約の方

法は、一般競争入札、随意契約、またはせり売りによるものと定められており、当市はこの法令及び条例等に基づき、委託、請負、売買等の発注及び契約を行っている。品質の確保と過度な価格競争を避けるため、工事請負については平成21

年度から、業務委託については27年度から、最低制限価格を設けている。市として、復興事業や災害復旧事業等により、工事費等の投資的経費が依然として東日本大震災以前に比べ大幅に増加している現状にあることから、事業を請け負う市内事業者の状況や県内他市の動向を確認しながら検討していく。



復興公営住宅（上中島町）

核ごみ処分地のマップが公表されたが

最終処分地は一切受け入れない

議員 最終処分場となる地域を示した「科学的特性マップ」の当市の見解は。

市長 当市は、最終処分地としての可能性が相対的に高い地域とされているが、当市の放射性廃棄物の最終処分地を一切受け入れない方針に影響を与えるものではなく、今後も堅持をしていく。

ラグビーワールドカップ

議員 他市・他県・海外の多くの方に足を運んでもらうため、今後、どのような方法で当市をPRするのか。

総務企画部長 全国及び海外メディアの活用のほか、

当市で試合を行う国の大使館に対するプロモーション活動を通じ、ラグビーワールドカップの開催や当市の魅力を発信することを模索しながら、世界に向けてPRしていく。

陸上競技場の整備

議員 現在、市内に陸上競技場が無い状態だが、今後、陸上競技場の整備について、どのように考えるか。

市民生活部長 仮称鵜住居復興スタジアムに陸上ト

ラックを整備する場合、走路一周400m、直・曲走路が、6レーンが確保される見込みだが、走り幅跳び等の跳躍場や砲丸投げ等のサークルの設置などを含めて整備に係る財源確保が課題である。

議員 今後も小中学校の陸上記録会等は遠野市で実施するのか。

市民生活部長 当面は近隣市町村の施設を借用しての実施となる。

防犯灯の電気料金

議員 現在、防犯灯は各町内会が電気料金を負担しているが、人口減に伴い、町内会に占める割合が高いのではないかと。

市民生活部長 東日本大震災で被災した町内会に対して電気料金の二分の一、または、全額を補助している。

議員 町内会の電気料金の街路灯・防犯灯について、調査を行い、計画的にLED化を進めるべきでは。

市民生活部長 市内全域の町内会に対し、設置希望調査を行い、県補助金を活用した取り組みを行っている。



町内会の防犯灯



千葉 栄

(21世紀の会)

質問項目

- ・核ごみ最終処分候補地の「科学的特性マップ」について
- ・ラグビーワールドカップ2019について
- ・陸上競技場について
- ・街路灯、防犯灯について



古川 愛明
(海盛会)

質問項目

- ・復興まちづくりに
ついて
- ・水産振興について
- ・地域包括ケアシス
テムについて

区画整理事業での地盤強化工事に補助は

事業の対象化と引き続き県へ要望する

議員 市は嵩上げ工事地質

調査等において出来る地盤を2^{メートル}50^{センチ}迄は、保証する約束になっているが、ハウスメーカー等建築業者は、その2^{メートル}50^{センチ}より下部の地盤を調査し、自社の基準に合わなければ建築物に対する保証は出来ないというところで、自社の基準に合致する地盤強化工事を行う。するとその工事費用が150万円、100万円、50万円とその状況において違うようだが、これら2^{メートル}50^{センチ}より下部の地盤強化について補助対策等は考えられないのか。

復興管理監 東日本大震災

により浸水・陥没・隆起・地割れ・液状化等の被害を受けた宅地について、のり面の保護や地盤の補強などの工事に係る経費の一部を助成する県の被災宅地復旧工事助成制度があるが、取

盤の補強等、改良しなければならぬ。県の被災宅地復旧工事助成制度はあるが、取り扱い上、区画整理事業区域の土地は対象外となつてると答弁があったが、区画整理事業はなぜ対象外なのか。

都市整備推進室長 県の生

活再建住宅支援事業の被災宅地復旧工事補助金は、震災により被災した宅地の安全性を回復する事を目的に行っている。一方で、区画整理事業により造成した宅地については、必要な地盤強化の目標を設定し、適切

議員 住宅建築に際し、土地所有者が必要に応じて地

盤の補強等、改良しなければならぬ。県の被災宅地復旧工事助成制度はあるが、取り扱い上、区画整理事業区域の土地は対象外となつてると答弁があったが、区画整理事業はなぜ対象外なのか。

により安全性が確保されているため、対象外となつていると県から回答があった。しかし、区画整理事業により整備した宅地であっても、従前地盤の改良すべてを行うことはできないため、一部に軟弱地盤が残る場合も

想定されることから、他の補助対象となつている地域の方々との公平性という観点から、区画整理事業区域内の宅地についても、事業の対象としていただくよう、引き続き県へ要望していく。



嵩上げ中の鷺住居地区学校施設前

台風被害への対応は

迅速な対応で市民との信頼につなげる

議員 台風18号の豪雨災害

土砂災害は、市民生活に大きなダメージと、爪あとを残した。床上浸水、車両被害、消防ポンプ車の水没、駒木町においては避難指示が発令され、住民が仮設住宅での生活を強いられる事態となった。東部地区は冠水によって浸水被害、車両通行止めが発生した。これに対しての市の対応と、汐立雨水ポンプ場建設までの冠水対策は。

市長 東部地区は復興事業

の途中であり、排水施設整備が未完成な状況にあることを踏まえ、事前に各所に

土のうを配置したほか、汐立川の仮設ポンプを増設し、対応に努めたが、多くの浸水被害を出す結果となった。今回の反省を踏まえつつ、被害への迅速かつ適切な対応に努めるとともに、確実に復旧を進めていくことが市民との信頼関係につながるものと考えている。

副市長 平成27年度からは

頻発する異常降雨に対応するため、仮設ポンプを増設し排水能力の増加を図ってきたところであり、引き続き大潮対策の仮設ポンプのほか、現在、実施中である汐立雨水ポンプ場建設工事を

においても、仮設排水ポンプを配置するなどの対策を講じていく。

議員 無業によって社会的に孤立した状況で放置されると、将来的に大きな支援コストがかかりトータルの社会コストが膨らんでしまう。より早い時点で職に就けないという問題を解決し、地域社会の一員として納税者として末永く社会を支える側に立つことが望ましい当市の就労支援は。



建設中の汐立雨水ポンプ場

保健福祉部長 ひきこもり、ニートなど直ちに就労することが難しいと判断される方には、特定非営利活動法人「かだつぺし」に委託し、就労準備支援事業として就労に向けた生活訓練や就労体験等を行っている。

議員 当市の情報発信方法として、市ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービスなどの発信の状況は。

総務企画部長 当市ホームページを英語・フランス語・韓国語・中国語など多言語に変換できるよう対応したほか、フェイスブックやインスタグラムを活用し、世界に向けて発信している。市議会中継を「YouTube」でも視聴できるようにした。



佐々木 聡
(清流会)

質問項目

- ・台風被害の対応について
- ・釜石市の就労支援について
- ・釜石市の情報発信について



山崎 長栄
(公明党)

質問項目

- ・地域経済の動向と対策について
- ・公共施設の整備と管理等について

RWC開催への理解を深める努力を

復興を実現させてRWCを迎えたい

議員 建築費の高騰等により自立再建を諦めた方や新居を待ち望み、それを抛り

処にして生きてきた高齢者が無念にも相次ぎ逝去されている。人生の壮を過ぎ生業の先々に不安を抱く小規模事業者、復興住宅に入る

も、家賃が払い切れるかと心配顔の独居者。日々の生活に不安を持つ被災者は少なく無く、その方々を置き去りにすることは断じて有ってはならないと考える。RWC開催の成功は、被災者を始め市民の理解と協力無くして語れず、地域の関与と評価も肯定的で無けれ

ばならない。行政は、置かれていた状況が其々に違う被災者に寄り添いながら自立を支援し、開催への理解を深める努力を惜しんでは

ならないと思うが所見を伺いたい。

市長 RWC2019開催は、復興まちづくり基本計画、7つの基本目標の一つに掲げる「歴史・文化やスポーツをいかしたまちづくり」を具体化し復興を支える主要施策と位置付けている。基本計画を着実に推進させ、一日も早く大震災から立ち直り、目標像を実現させるとともに、市民一人

一人がその実現を実感できることが必要と考え、明るい将来や希望を展望し、大会の誘致から、開催都市立候補、決定を経て再来年の大会開催に向け、市内外の多くの方々からご支援・激励をいただきながら、取り組みを進めている。

何より、被災された方々の一日も早い暮らし、住まいの再建を最優先として、一人一人に寄り添い、復興を実現させた上で、全市民の理解のもと、RWC開催を迎えることを基本姿勢としていく。

様々な状況や思いを丁寧

に汲み取りながら、被災者全員が希望を持って、この地で暮らし続けられるよう一人一人の復興に誠心誠意取り組んでいきたい。

議員 被災者再建支援法第2条第2号ハに規定する世帯（長期避難世帯）についてが大震災直後の平成23年5月31日、県知事から示さ

れた措置が取られている。しかし、課題の残る地域があると思われるが。

市長

被災後の混乱した状況下でもあり、人不足であつたことも事実だ。調査をしてみないことには何とも言えないが、岩手県とも相談しながら検討させて頂きたい。



建設中の釜石鵜住居復興スタジアム（仮称）

復興住宅入居の収入超過者への対応は

県内統一の実施を協議している

議員 大震災で被災し、災害公営住宅に入居を希望している被災者の方々に、収入超過者への対応をどのように考えているか。

市長 収入超過者の家賃が高額となることから、岩手県では、入居者間の公平性が確保される方向で検討しているところであり、当市も、県内で統一した形での実施となるよう協議しているところである。

け止めているか。

教育長 文部科学省からも

教員の負担軽減等の観点から、学校給食等の徴収義務は自治体が自らの業務として行うことが望ましいとの方針が示されていることから、改善について、国の動向を見極めながら検討したい。

議員 返済不要の給付型奨

学金制度の抜本的拡充を求める声が強まるなか、文部科学省は全国で2万人という小規模ながら、本格的実施を目指すとしているが、当市の対象者はどれほどになるのか。

教育次長 日本学生支援機構の審査の上、採用候補者

決定の結果は、各学校を経由して本人に通知されているが、当市教育委員会ではその詳細を把握することはできない状況にある。

議員 来年4月から、国民

健康保険の財政運営が、市区町村から都道府県に移行するが、激変緩和策がなく、なる6年後の当市の国保税はどのようになるのか。

市民生活部長 6年後の国

保税を推し量るのは難しいが、各種施策による医療費の抑制を通して、国保税率の適正な設定に努めたい。

議員 低所得の障がい者の

方々は、65歳になると介護保険優先原則に基づき、介護保険に移行し、原則1割の負担が生じるが、この対応として来年の4月から負担したものを払い戻すことにしたもの、すべての障がい者が対象になっていないことがある。当市の場合、

軽減となる対象者はどれほどになるのか。

保健福祉部長 改正後の適

用者は、4つの要件を満たしている必要があるが、平成18年に障害者自立支援法が施行されてから、本年度までに移行した方は19人で、要件を満たす対象者は7人と見込んでいる。



復興公営住宅（嬉石町）



菊池 孝
(日本共産党)

質問項目

- ・大震災後の対応とまちづくりについて
- ・教育行政について
- ・国保制度について
- ・福祉行政について



合田良雄
(海盛会)

質問項目

- ・ラグビーワールドカップ2019について
- ・認知症について
- ・復旧・復興について
- ・産業の再生について
- ・市民ホールについて

ラグビーW杯終了後のスタジアム活用策は

釜石市民ホール

各試合の招聘・合宿誘致・コンサート

議員 平成31年9月開催のラグビーW杯2019のPR、気運醸成を図るため、

本日12月14日、釜石市民ホール内に試合までの残日数を示す「カウントダウンボード」が設置された。

ところで、W杯のチケット購入法だが、郵送での申し込みはできないものか。

総務企画部長 インター

ネットでの申し込みのみとなっており、購入は、パソコンやスマートフォン等により、ウェブサイトにID登録する必要がある。

市としても、市民向けの先行抽選販売が開始される

までに、パソコンの取り扱いが困難な方をサポートする仕組みづくりを検討する。

議員 W杯終了後のスタジアムの活用策をどのように考えているか。

総務企画部長 ラグビー、サッカー等の試合の招聘や合宿の誘致、地元スポーツチームとの連携によるスポーツイベントの開催、さらには、コンサートなどエ

ンターテイメントイベントなどの開催によるビジネス面での収益の確保を図っていく。

議員 スタジアムの年間の維持費について伺う。

総務企画部長 建物建設費用の4%が年間維持費の目安と言われている。

現在建設しているスタジアムの建設費約17億円から試算すると、年間維持管理費は約6800万円となる。

当市のスタジアムは、芝床補強型の天然芝であり、芝生の年間維持管理費は、従来型の芝生に比べて、10年間で約1億9千万円の軽減が図られ、常設部分の維持管理費としては年間5千万円と見込まれている。

議員 新しい市民ホールが12月10日の「かまいしの第九」でスタートした。市民ホールの今後の運営方針を伺いたい。

市長 市民が気軽に足を運べる「居場所」のような空間として、市民に未永く親しまれ愛されるよう「知っているホールから、来館す

るホールに移行すること」としている。

この方針に基づき、市民の意見を反映させながら、鑑賞事業のみならず、創造支援、普及育成、情報発信に関する各分野の自主事業を展開し、平成30年4月のグラントオープンを機に、

全ての市民が気軽に足を運べるホールを目指した取り組みを進めていきたい。



釜石市民ホール「TETTO」で開催した「かまいしの第九」演奏会

県立釜石病院の建て替えを要望すべき

建て替えに向け積極的に取り組む

議員 県立釜石病院は、今年で築40年となり、県内に20ある県立病院の中でもっとも老朽化している。早急に県に立て替えを要望すべきではないか。

市長 平成24年度に一度要望したが、県の経営計画には盛り込まれなかった。県立釜石病院は、釜石圏域における多様な医療ニーズに対応しており、中核となる医療機関として極めて重要な存在である。県立釜石病院の新築は必要であると認識している。従って次期医療計画等に明確に盛り込んでいただくよう積極的な取り組みを進める。

議員 県立釜石病院と市民病院の統合の狙いは、医療資源の分散化による非効率を改め、持続可能な地域医療体制の構築と充実にあった。統合時に比べ、現在の県立釜石病院の診療体制はどうなっているのか。

保健福祉部長 統合時の平成19年の診療科は17診療科であったが、本年は19診療科となっている。ただし、常勤医師数は、平成19年の28人から今年は19人と減少している。診療体制の充実には道半ばの状況にある。

議員 これからの釜石において、県立釜石病院を取り囲む課題が最重要課題となる。地域医療が後退することのないように、特段の取り組みをお願いしたい。ところで、現在、市内では高齢者単身世帯が増えている。そのような状況にある場所について、自宅を選択する人が増えてきている。釜石市の地域包括ケアは、このような要望に応える体制になっているのか。

保健福祉部長 今年7月に実施した「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」では、約2割の方が最後まで自宅

で過ごしたいと回答している。ただ、それに応えるためには看護小規模多機能型居宅介護サービスや定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスが必要であり、これらの確保に向けて取り組んでゆく。

議員 全国的に、土地の有者不明化が問題となっていて、市内の実態をどのように捉えているのか。

総務企画部長 課税事務上、免税点以下の非課税土地に関しては、必要性がないので実態把握していない。従って、市全体における土地の有者不明化の実態把握は困難である。



岩手県立釜石病院

海老原 正人
(海盛会)

質問項目

- ・復興事業について
- ・教育行政について
- ・医療福祉行政について

補正予算等の審議から

職員の給与改正

問 一般職と再任用職員の給与改正における、岩手県人事委員会の勧告とはどのようなものか。

答 月齢級・ボーナスともに、4年連続引き上げの改定をするということ

で、民間給与との格差0・15%に基づき、若年層に重点を置きながら給料表全体の水準を引き上げることと、ボーナスを民間の支給割合に見合うように0・05月分引き上げるものである。

無宗教による埋葬

問 現在、葬儀や埋葬を宗教団体の関わりなしに行う人が増えてきている。そこで、そのような方々は、

市内のどこに埋葬できるのか。また、できないとすれば、公の墓園でこそ、その対応ができるようにすべきではないか。

答 市内には、埋葬できるところがない。また、市の墓園でその対応をする予定は今のところない。

問 ラグビーワールドカップ

ラグビーワールドカップに際し、児童・生徒がおもてなしの方法等、いろいろと努力しており、招待する等、試合観戦できるようにチケットが確実に手に入るようにならないか。

答 市内の全小中学校が1試合は観戦できるよう、釜石市でチケット購入について調整を進めている。チケットを活用した教育プログラムとして、組織委員会とラグビーワールドカップリミテッドとの間で実現できる方向で調整が進められているものと承知している。

問 釜石港の振興策

外貿コンテナ船が着岸、離岸する際に、利用するポートサービス料の一部を補助するとあるが、具体的には、どのようなサービスに対して補助するのか。

答 風速10級以上の強風時や海上のうねりが強い時など荒天時において、寄港の安全性の確保が求められる場合、タグボートを使用して接岸・離岸する。そのタグボート使用料の一部を補助するもの。

問 貝毒検査料への補助

カキ・ホヤの検査手数料の補助を釜石湾漁協のみを対象とした理由は、今回の貝毒発生にあたり、各地区公平に制度適用できるか検討した。しかし、3漁協において、貝毒に対する検査手数料負担の方法がまちまちであり、1つの制度で対応ができなかったことから、釜石湾漁協のみの補助とした。

問 要保護・準要保護児童援助費

就学困難な就学前児童に、学用品等の援助の内容及び要保護・準要保護の違いはあるのか。また、来年入学児童数に対して、援助対象者をどのように把握するのか。

答 要保護・準要保護の援助の違いはなく、小学生が40600円、中学生が47400円を現金で支給する。入学児童数236人、その3割とし70人を算出し、入学案内の時に就学困難者は、申請書を提出により把握し、支給基準により決定する。

集会施設 災害復旧事業

問 防集事業、区画整理事業が済んで宅地が返還されるわけだが、返還された後に地盤が沈下をした場合の責任の所在はどうなるのか。住民が不安に感じている。

答 土地を返還するには、地盤の強度を図った上で返還が行われる。契約書においても瑕疵担保責任について明確にしている。

問 要保護・準要保護児童援助費

就学困難な就学前児童に、学用品等の援助の内容及び要保護・準要保護の違いはあるのか。また、来年入学児童数に対して、援助対象者をどのように把握するのか。

答 要保護・準要保護の援助の違いはなく、小学生が40600円、中学生が47400円を現金で



11月30日、北上市内のホテルを会場に開催された「釜石港コンテナ航路セミナー2017 in きたかみ」に参加しました。

セミナーには、県内外の荷主企業や物流業者など約250名が参加し、船社によるプレゼンテーション、コンテナを利用する企業からの事例、国際貿易港における税関の取り組みについて、それぞれ報告があり、また、東北港湾の現況と釜石港についての講演も行われました。

釜石港における国際コンテナ物流基盤は、大型荷役機械ガントリークレーンの整備に代表されるとおり、着々と強化が図られています。

このことにより、釜石港のコンテナ取扱量は、復興道路、復興支援道路の整備と相まって右肩上がりの成長を続け、来年は1万TEU突破を目指し、ポートセールスに取り組み、成果をあげること、釜石市の地域経済を力強く後押しするものとして、大きく期待されます。

【10月20日】

1 釜石市復興まちづくり基本計画における実施計画及び財政計画の策定について

実施計画では、公共施設等総合管理計画の中で課題となっている点を鑑みながら、平成30年度から平成32年度までの3年間に想定される投資的経費を取りまとめ、財政計画を策定する上での前提とするための策定であるとしています。

今般の計画では、旧小川小学校及び旧小佐野中学校は実施計画期間内での解体を見込んでいるとの説明がありました。

中期財政計画では、基本計画期間において、実施計画に新たに位置づけた事業もあるほか、復興事業に加えて通常事業を実施するが、計画期間の終了する平成32年度末は、計画策定時点と同様に歳入歳出予算は黒字の見通しとなっているとの説明がありました。

議会の動き

請願

■日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願（継続審査）
※総務常任委員会に付託しましたが、継続して審査することとなりました。

意見書

■道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について
□内閣総理大臣、財務大臣、国土交通大臣に対し送付しました。

2 新市庁舎の建設について

平成28年7月に立ち上げられた新市庁舎建設検討委員会において、新市庁舎の建設場所や規模等についての検討が行われ、その結果が提言書として本年8月8日に提出されました。この間、提言の内容等については、市内8カ所での市政懇談会や総合振興審議会で報告を行ってきたとして、今回改めて議会に対する報告ということ、各担当課より詳細についての説明がありました。

30 経済常任委員会

（釜石港コンテナ航路セミナー）
（北上市）

12月.....

1 議会運営委員会
4 会派代表者協議会
12月定例会（～15日）

・議会だより編集特別委員会
・民生常任委員会
（視察先・継続調査について）

7 議会運営委員会
8 議員定数等検討特別委員会
12 経済常任委員会

（視察先・継続調査について）
・議会だより編集特別委員会
13 総務常任委員会

（視察先・継続調査について）
14 議会運営委員会
・民生常任委員会

（視察先について）
15 会派代表者協議会
19 議会だより編集特別委員会

21 総務常任委員会
（視察先・継続調査について）
・議員全員協議会

復興対策特別委員会
25 議会だより編集特別委員会

1月.....

4 議会だより編集特別委員会

※協：協議事項 視：視察研修

27 会派代表者協議会
・議会運営委員会
・復興対策特別委員会
・議員定数等検討特別委員会

22 経済常任委員会
（視察先について）
（視察先について）

17 総務常任委員会
（視察先について）
14 会派代表者協議会
・議員定数等検討特別委員会

13 岩手県市議会議員研修会
（盛岡市）
11月.....

新しい年に臨んで



議長 佐々木義昭

新年を迎え、市議会を代表してご挨拶申し上げます。

東日本大震災の発災から6年10カ月が経ちました。本年度には復興住宅もほぼ建設され、街中には市民希望の市民ホールも完成いたしました。

皆様が心待ちにしていた復興に「ようやく手の届くところまで来た」と感じています。

今、市民ホールでは震災以降漂っている悲愴感を振り払うように市制施行80周年記念と相まって各種イベントがはじけるように催されています。

先月にはラグビーワールドカップの金石開催をお知らせするカウンタダウンボードも設置され、震災から復旧・復興に追われてきた日々から一気にお祭りムードの空気に包まれていくことに戸惑いを感じるところもあります。

本年はこれを機に一人でも多くの市民の笑顔を取り戻すことができれば幸いです。

21世紀の会



後藤 文雄 千葉 榮 木村 琳蔵 佐々木 義昭

議員は、選挙区内に住んでいる方に対し、答礼のため自筆によるものを除き、年賀状などのあいさつ状を出すことは、法律で禁止されています。市民の皆様のご理解をお願いします。

清流会



大林 正英 平野 弘之 菊池 秀明 佐々木 聡

海盛会



合田 良雄 赤崎 光男 古川 愛明 海老原 正人

日本共産党



坂本 良子 菊池 孝

公明党



細田 孝子 山崎 長栄

民政クラブ



松坂 喜史 水野 昭利 遠藤 幸徳

あとがき

▼浜の歳時で最も活気づくのはアワビ漁の口開けの時期であります。老いも若きもハンディなしの競争である。昔取った杵柄と元氣になった「わかもの」が浜を闊歩する。浜は漁の話題でお互いの近況を知ることができる。

漁村の絆と地域の強みでもあります▼肝心の漁は、マダコの異常なほど大漁によるものか、アワビ被害が響き、非常に寂しいアワビ漁でした▼2年ぶりに編集委員となり、戸惑いもありましたが無事編集を終えることができました。

(遠藤 記)

委員長 坂本 良子
副委員長 遠藤 幸徳
委員 千葉 榮
後藤 文雄
大林 正英
細田 孝子
赤崎 光男